

No. 20	■募集ポスト名：	【国内協力員】九州センター市民参加協力課	(協力隊派遣前・帰国後支援)
職務内容			
		①	②
■契約形態：	国内協力員	■募集分野：	市民参加
日本国内の社会課題への対応・多文化共生			
■業務内容：			
<p>独立行政法人国際協力機構(JICA)は、日本政府のODA予算により海外ボランティア「JICA海外協力隊(以下、海外協力隊)事業」を実施しています。海外協力隊は、2025年に創設60年を迎えた長い歴史を持ち、これまでに累計で5.8万人を超える海外協力隊員を、以下3つの目的に基づき派遣しています。 (1)開発途上国の経済・社会の発展、復興への寄与 (2)異文化社会における相互理解の深化と共生 (3)ボランティア経験の社会還元</p> <p>JICA九州では、九州7県における海外協力隊事業を中心とした以下の業務を担う国内協力員を募集します。 (1)派遣前・帰国後自治体表敬の準備、経費支払業務 (2)海外協力隊相談役との連絡調整、活動経費に係る経理支援 (3)社会還元促進費(海外協力隊OBOG会・支援する会の活動支援経費)の審査および精算・支払いに係る業務 (4)募集説明会や各種イベントの実施補助 (5)海外協力隊事業広報 (6)各種応募相談対応 (7)その他所属する国内機関長が指示する事項</p> <p>※国内協力員は、帰国後の海外協力隊員を対象に、隊員経験の社会還元の環境整備の一環として、日本社会での社会経験を積むことにより人材育成を行うこと、及び活動経験をJICAの国内業務に活かすことを目的とした制度です。 ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。 ※採用後、海外出張が必要となった場合には、別途協議させていただきます。 ※事業の詳細はHPもご確認ください。</p>			
■国内出張：	有	■海外出張：	原則無
■勤務地(国内)：	国際協力機構九州センター (JICA九州) 住所：福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1 ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。	■勤務地(海外)：	なし
■最長契約期間：	期間の定めあり(2026年5月1日～2027年4月30日) 上記は初回の契約期間です。契約は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年(更新回数1回)を上限とします。	■募集人数(人)：	1
■配属部署名：	九州センター	■課名：	市民参加協力課
■必要な語学力：			
■必要な技術資格：			
必須	パソコンでの業務が支障なく行えること(ワード、エクセル、パワーポイント、メール等)		
■必要な学位：	学士以上が望ましい	■実務経験年数目安：	0-2年
■求められる資質・能力・経験：			
・JICA海外協力隊(JICAボランティア)経験は必須。			
■格付け：	国内協力員	■月額基本給：	352,430円
■待遇：			
1. 諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当(支給対象地域に勤務する者に限る)を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9:30から午後5:45までの7時間30分(休憩時間は12:30から13:15までの45分) ※北海道センター(常広)のみ、午前9:00から午後5:15までの7時間30分(休憩時間は12:15から13:00までの45分) ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：あり 5. 試用期間：6ヶ月(試用期間の待遇変更なし) 6. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備 9. 正職員登用：一定の条件を満たす方を正職員として採用する制度があります。(内部採用制度) 10. その他：昇給なし。			
その他、就業規則等内部規程に基づきます。			
・内部採用制度 https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html ・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html ・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001498.html			
■健康質問票の提出：	不要	■面接方式：	②原則対面(但し応募者の事情に応じてオンラインも可)
■担当者名：	渡久地 舞	■E-mailアドレス：	kictop@jica.go.jp
■担当者からのメッセージ(備考・留意点を含む)			
九州地方の海外協力隊の派遣前・帰国後の支援として、特に表敬訪問を中心とした海外協力隊事業のサポートに取り組むポストです。取り組んでいただく業務は数名からなるチームでの取り組みであり、今回採用される方のご経験等に応じて、チーム内で業務を調整する可能性があります。今後もJICAでの業務を希望される方にとって貴重な経験が得られるポストですので、積極的なご応募をお待ちしています。			

No. 21	■募集ポスト名：	【国内協力員】九州センター市民参加協力課	(協力隊広報)
職務内容			
		①	②
■契約形態：	国内協力員	■募集分野：	市民参加
日本国内の社会課題への対応・多文化共生			
■業務内容：			
<p>独立行政法人国際協力機構(JICA)は、日本政府のODA予算により海外ボランティア「JICA海外協力隊(以下、海外協力隊)事業」を実施しています。海外協力隊は、2025年に創設60年を迎えた長い歴史を持ち、これまでに累計で5.8万人を超える海外協力隊員を、以下3つの目的に基づき派遣しています。 (1)開発途上国の経済・社会の発展、復興への寄与 (2)異文化社会における相互理解の深化と共生 (3)ボランティア経験の社会還元</p> <p>JICA九州では、九州7県における海外協力隊事業を中心とした以下の業務を担う国内協力員を募集します。 (1)海外協力隊セミナーの企画、実施(大学等との実施にかかる調整、登壇者手配、事業概要説明、謝金支払、実施報告等) (2)留守家族連絡会の企画、実施(参加家族・隊員との調整、登壇者・会場手配、事業概要説明、謝金支払、実施報告等) (3)教員向け帰国表敬訪問の準備、経費支払等 (4)募集説明会や各種イベントの実施補助 (5)各種応募相談対応 (6)開発教育事業の実施補助(海外事業訪問の調整、出前講座の謝金支払等) (7)その他所属する国内機関長が指示する事項</p> <p>※国内協力員は、帰国後の海外協力隊員を対象に、隊員経験の社会還元環境整備の一環として、日本社会での社会経験を積むことにより人材育成を行うこと、及び活動経験をJICAの国内業務に活かすことを目的とした制度です。 ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。 ※採用後、海外出張が必要となった場合には、別途協議させていただきます。 ※事業の詳細はHPもご確認ください。</p>			
■国内出張：	有	■海外出張：	原則無
■勤務地(国内)：	<p>国際協力機構九州センター (JICA九州) 住所：福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1 ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。</p>	■勤務地(海外)：	なし
■最長契約期間：	<p>期間の定めあり(2026年5月1日～2027年4月30日) 上記は初回の契約期間です。契約は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年(更新回数1回)を上限とします。</p>	■募集人数(人)：	1
■配属部署名：	九州センター	■課名：	市民参加協力課
■必要な語学力：			
望ましい	英語(TOEIC730点(相当・以上)が望ましい)		
■必要な技術資格：			
必須	パソコンでの業務が支障なく行えること(ワード、エクセル、パワーポイント、メール等)		
■必要な学位：			
	学士以上が望ましい	■実務経験年数目安：	0-2年
■求められる資質・能力・経験：			
・JICA海外協力隊(JICAボランティア)経験は必須。			
■格付け：	国内協力員	■月額基本給：	352,430円
■待遇：			
<p>1. 諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当(支給対象地域に勤務する者に限る)を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9:30から午後5:45までの7時間30分(休憩時間は12:30から13:15までの45分) ※北海道センター(帯広)のみ、午前9:00から午後5:15までの7時間30分(休憩時間は12:15から13:00までの45分) ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：あり 5. 試用期間：6ヶ月(試用期間の待遇変更なし) 6. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備 9. 正職員登用：一定の条件を満たす方を正職員として採用する制度があります。(内部採用制度) 10. その他：昇給なし。</p> <p>その他、就業規則等内部規程に基づきます。</p> <p>・内部採用制度 https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html ・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html ・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001498.html</p>			
■健康質問票の提出：	不要	■面接方式：	②原則対面(但し応募者の事情に応じてオンラインも可)
■担当者名：	渡久地 舞	■E-mailアドレス：	kictop@jica.go.jp
■担当者からのメッセージ(備考・留意点を含む)			
<p>九州地方の海外協力隊事業の認知向上に向けて、特に協力隊セミナーを中心とした海外協力隊事業のサポートに取り組むポストです。取り組んでいただく業務は数名からなるチームでの取り組みであり、今回採用される方のご経験等に応じて、チーム内で業務を調整する可能性があります。今後もJICAでの業務を希望される方にとって貴重な経験が得られるポストですので、積極的なご応募をお待ちしています。</p>			

職務内容

■契約形態：	アソシエイト専門員	■募集分野：	① 環境管理	②
--------	-----------	--------	--------	---

■業務内容：

【募集・業務の背景】

開発途上国では、急速な経済発展や人口増加、都市化に伴い、ごみ問題や水質汚濁、大気汚染などの環境リスクが深刻化しています。加えて、近年の海洋プラスチックごみや気候変動対策などの地球規模の課題や各種感染症の感染拡大を受けて、都市における衛生環境維持の重要性が一層増しています。JICAはグローバル・アジェンダ「環境管理～JICAグリーン・シティ・イニシアティブ（JCIC）」により健全な環境で人々の健康と生活環境を実現する持続可能な社会の構築に貢献し、「きれいな街」実現に向け2030年までに50カ国、5億人裨益を目指しています。特に、クラスター事業戦略「廃棄物管理の改善と循環型社会の実現」を通じ、対象地域の社会経済と廃棄物管理の発展段階に応じ、第一段階として廃棄物の収集・運搬・処分システムを確立して公衆衛生を維持・改善し、第二段階として適正な廃棄物処理技術の導入と共に「廃棄物の発生抑制・再利用・再資源化（3R）」を導入して廃棄物を減量化して環境負荷を軽減し、第三段階として静脈産業の形成、拡大生産者責任制度、住民・事業者の意識啓発推進、資源を効率的・循環的に有効利用する循環経済への移行を通じた循環型社会を形成することを目指し、国内外の幅広いパートナーと連携しながら協力事業を推進しています。

なお、アソシエイト専門員は、開発途上地域等における複数の国際協力の経験を有し、かつ、将来にわたり国際協力事業に従事することを志向する方をアソシエイト専門員として確保し、国際協力事業の効果的・効率的な実施の促進及び事業の質的向上に資することを目的としています。

【業務の目的】

本アソシエイト専門員は、JCIC及びクラスター事業戦略の実現にむけて、廃棄物管理・循環型社会分野の協力事業の形成・実施監理等の過程における技術面でのインプット・指導を行い、事業方針策定・改訂を支援し、ナレッジ蓄積・発信、ネットワーク拡大に貢献する。

【業務内容】

- JCIC及びクラスター事業戦略に関する方針策定・改定に関する補佐業務
- 廃棄物・循環型社会分野の協力事業の計画立案・案件監理、技術員、専門家としての参加とインプット、及び事業に対する技術的指導を通じたフィードバック
- 廃棄物・循環型社会分野の技術協力、資金協力、民間連携、市民参加事業等の有機的な連携を通じた戦略的強化
- 廃棄物・循環型社会分野の各種情報の収集・整理・分析及びナレッジ蓄積・創出
- 廃棄物・循環型社会分野の他ドナー、在外事務所、専門家・コンサルタント、企業、NGO等関係者とのネットワーク形成・維持・拡大JCICセミナー等の
- 国際会議、イベント等における発信
- 環境管理KMMIにおける各種業務

※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■国内出張：	有	■海外出張：	有
■勤務地（国内）：	国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。	■勤務地（海外）：	無
■最長契約期間：	期間の定めあり（2026年5月1日～2027年4月30日） 上記は初回の契約期間です。契約は独立行政法人国際協力機構有期雇 用者就業規則第34条に基づき更新されることがあります。 1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とし ます。	■募集人数（人）：	1
■配属部署名：	地球環境部環境管理・気候変動対策グループ	■職名：	

■必要な語学力：	必須	英語（TOEIC860点以上が望ましい）
----------	----	----------------------

■必要な技術資格：	必須	パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール、テレビ会議運営等）
-----------	----	---

■必要な学位：	修士以上	■実務経験年数目安：	17年以上
---------	------	------------	-------

■求められる資質・能力・経験：

【関連実務年数】
原則、下記の全ての要件を満たす方とします。
・当該分野において、開発途上国の支援に貢献できる技術・専門性を有し、技術協力専門家又は企画調査員等（以下「専門家」という。）としての派遣又はこれと同等の見なされる実務経験を3年以上有し、尚且つ国際協力業務又は特定の課題における実務経験10年以上有する者

また、以下のうち、いずれかの経験・知識があることが特に望ましい。
・国際機関での勤務、国際機関によるプロジェクトなどへの参加・助言等の経験を有していること。

【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。
分野・課題専門力★★★★ 総合マネジメント力★★★★ 問題発見・分析力★★★★ コミュニケーション力★★★★ 援助関連知識・経験★★ 地域関連知識・経験★
[★★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問]

※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について

https://partner.iica.go.jp/iicas_jobView?cat=iicas_job¶m=six_abilities

■格付け：	アソシエイト専門員6号	■月額基本給：	474,670円
-------	-------------	---------	----------

■待遇：

1. 諸手当：超過勤務手当、賞与（6月及び12月）、通勤手当、特別都市手当（支給対象地域に勤務する者に限る）を支給。

扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。

2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分

※休憩時間は12：30から13：15までの45分

※時差出勤、在宅勤務制度あり

3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始

※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり

4. 時間外労働：月平均20時間程度

5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）

6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入

7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備

8. その他：昇給なし。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則

<https://www.iica.go.jp/joureikun/act/110001497.html>

■健康質問票の提出：	要	■面接方式：	②原則対面（但し応募者の事情に応じてオンラインも可）
■担当課：	地球環境部環境管理・気候変動対策グループ	■担当者名：	柴田 和直
■電話番号：	080-7106-9408	■E-mailアドレス：	Shibata.Kazunao@iica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

「5億人にきれいな街を実現」を目指すJICAグリーン・シティ・イニシアティブは、2025年初時点では約3.5億人に向けた事業を実施し、日本政府の成長戦略や地球温暖化対策計画の施策としても位置づけられ、政府、自治体、企業、研究機関、国際機関、JICA海外協力隊等と緊密に連携しています。特に廃棄物管理・循環型社会については全ての地域で多数の事業が展開され、基本的な収集運搬体制の確立から、循環経済に関する制度構築に至るまで多様な支援を実施しており、同分野の専門的知見と国際協力の事業経験を豊富に持つ方の参画が極めて重要となっています。あなたの経験と情熱を活かし「きれいな街」「循環型社会」の実現のためにぜひ一緒に働きませんか？（なお、本アソシエイト専門員は、環境管理・気候変動対策第一課（アジア大洋州地域等）及び第二課（その他地域）を兼務し、世界各国の事業に貢献頂きます。）

・グローバルアジェンダ

https://www.iica.go.jp/activities/issues/env_manage/_icsFiles/afeldfile/2023/09/29/cluster_strategy.pdf

No. 23		■募集ポスト名:		【特別嘱託】地球環境部森林・自然環境保全グループ自然環境保全第一チーム	
職務内容					
■契約形態:		特別嘱託		① ②	
■業務内容:		特別嘱託		自然環境保全	
<p>【案件の背景】 JICA自然環境保全分野のグローバルアジェンダ（JGA）では、自然環境と人間活動の調和を図り、自然からの様々な恵みを受け続けられる社会の構築を目指し、自然環境保全の支援を展開しています。同JGAのもとではクラスター戦略「自然環境保全」とし柱1「自然環境を守る」、柱2「自然環境の恩恵を生かす」の戦略軸を定め、また両柱を促進する4つの共通アプローチとして「政策・計画」、「地域の現状を踏まえた実証・モデル化」、「科学的情報基盤の整備」、「リソースの確保・スケールアップ」の強化に取り組むこととしています。近年、REDD+等、気候変動対策にかかる外部資金や生物多様性喪失に対する危機感の高まりを受け資金獲得の可能性は広がっており、自然環境保全に関する専門性を有し、これら外部資金を活用しつつリソースの確保・スケールアップを強化し、途上国の課題解決に貢献できる人材の確保が急務となっています。</p> <p>【業務の目的】 地球環境部森林・自然環境グループ自然環境第一チームにおいて、自然環境保全や外部資金を活用し面的展開を目指す事業（※）へ専門家（業務調整を指導科目に含む）として派遣の対象となることを想定し、JICA本部において森林・自然環境保全/気候変動分野及び関連プロジェクトの情報収集、分析、把握を行い、派遣されるプロジェクトの円滑な立ち上げ及び実施に寄与する。（※派遣先としてソロモンを想定していますが、各案件の状況を踏まえて決定するため、変更の可能性があります。）</p> <p>【期待される成果】 (1) 森林・自然環境保全/気候変動分野の外部資金獲得したプロジェクト情報が収集、分析、整理される (2) 上記で整理された情報や分析内容がナレッジマネジメント等を通じてJICA関係者間で共有される (3) 特別嘱託委嘱終了後に派遣される専門家業務が円滑に実施される</p> <p>【業務内容】 (1) 森林・自然環境保全/気候変動分野事業の外部資金獲得事例の情報収集、およびそれらを整理し、獲得の可能性について検討する。 (2) 自然環境保全分野における技術協力等事業の形成、実施、運営管理及び評価のための以下の業務を派遣中専門家、JICA事務所、本部内関係部署とも協力して実施する。 ① 関連情報の収集、分析、それらを踏まえた協力方針の検討（分析、協議の実施） ② 各国の関係機関との連絡調整 ③ 担当案件の予算及び進捗管理（広報など対外発信含む） ④ 日本国内の関係機関との専門家派遣、研修実施、機材供与等に必要連絡調整、手続きの実施 ⑤ 関連する調査の実施のための業務 (3) 従事予定案件の実施準備・運営管理 (4) その他、期待される成果に関連した業務</p>					
※現時点での案であり、今後変更される可能性があります。ただし、契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。					
■国内出張:		有		■海外出張:	
■勤務地（国内）:		国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地（海外）:	
■最長契約期間:		期間の定めあり（2026年5月1日～2027年4月30日まで） 本契約は更新されることはありません。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、1回を上限に契約を更新されることがあります。 （その場合の最長契約期間は採用日から2年まで）		■募集人数（人）:	
■配属部署名:		地球環境部		■課名:	
■必要な語学力:				森林・自然環境保全グループ自然環境保全第一チーム	
望ましい		英語（TOEIC730点以上が望ましい）			
■必要な技術資格:					
必須		パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）			
望ましい		自然環境保全・持続的森林管理分野に関する業務経験			
■必要な学位:		学士以上が望ましい		■実務経験年数目安:	
				11-16年	
■求められる資質・能力・経験:					
<p>【関連実務年数】 原則、下記の全ての要件を満たす方とします。 1. 森林・自然環境保全分野において、開発途上国の支援に貢献できる技術・専門性を有し、7年以上の実務経験を有すること。 2. JICA専門家/企画調査員として1年以上の派遣経験もしくは同等の海外経験を有すること。</p> <p>派遣先ポストを想定し、以下のうち、いずれかの経験・知識があることが特に望ましい。 ・持続的森林管理に関連した実務経験（2年以上） ・大洋州島嶼国で自然環境保全に関連した研修・人材育成の実務経験（2年以上）</p> <p>【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。 分野・課題専門力★★★ 総合マネジメント力★★ 問題発見・分析力★★★ コミュニケーション力★★★ 援助関連知識・経験★★ 地域関連知識・経験★ [★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問]</p>					
※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について https://partner.jica.go.jp/iicas_jobView?cat=iicas_job&param=six_abilities					
■格付け:		特別嘱託4号		■月額基本給:	
				548,650円	
■待遇:					
1. 諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当（支給対象地域に勤務する者に限る）を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備 8. その他：昇給なし。					
その他、就業規則等内部規程に基づきます。					
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html ・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001498.html					
■健康質問票の提出:		要		■面接方式:	
■担当者名:		花井 あかね		②原則対面（但し応募者の事情に応じてオンラインも可）	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）				■E-mailアドレス:	
				HanaAi.Akane@jica.go.jp	
森林・自然環境保全グループでは、「次世代へ豊かな自然の恵みを引き継ぐ」ことを目指し、各国・地域においてその取り組みを進めています。自然環境の保全を通じて、途上国の脆弱な人々の生活を守り豊かにするとともに、気候変動対策や生物多様性保全といった地球規模課題の解決にも貢献することを目指しています。本業務はアジア地域からアフリカ地域まで広く我々が取り組む森林・自然環境保全の事業の推進を担っていただくものです。これまで自然環境保全分野で活躍されてきた方はもちろん、これから携わりたい方、自然環境保全と他分野との関連に注目されている方まで含めて、向上心、好奇心、バイタリティーのある方の応募をお待ちしております。					

職務内容

		①	②
■契約形態：	ジュニア専門員	農業開発／農村開発	
■募集分野：			

■業務内容：			
--------	--	--	--

【案件の背景】
アフリカ地域では、人口増加と都市化の進展に伴い、食料需要が急速に高まっています。特に主食であるコメの安定供給は、食料安全保障の観点から極めて重要です。しかしながら、現地の稲作は生産性が低く、インフラや技術の不足、気候変動の影響など多くの課題を抱えています。JICAは、「アフリカ稲作振興のための共同体（CARD）」を立ち上げ、コメの品種改良や生産、栽培技術の普及、農業機械化促進、灌漑施設の整備、流通改善などを通じて、持続可能な農業の発展と農村の生活向上に取り組んでおり、これらの課題に対応できる人材の育成が急務となっています。

【研修の目的】
本ポストでは、開発途上国・地域等における課題解決に資する専門知識と一定の活動経験を有し、将来にわたり国際協力業務に従事することを志望する若手人材を対象に、主に国内においてJICA事業を実地に研修する機会を提供するものです。これにより、国際協力に関する実践的な計画策定、運営管理といった協力手法等についての能力向上を図り、JICA事業実施においてニーズがありながら人材が不足する分野の人材を養成することを目的としています。
研修終了後は、アフリカ地域における稲作振興プロジェクトの専門家（指導科目に業務調整を含む）として派遣の対象となることを想定しています。なお、研修を通し、各派遣候補先に必要な知識と能力を習得し、これらに照らして派遣の可否が最終的に判断されます。（※派遣先は、各案件の状況を踏まえて決定するため、変更の可能性があります。）

【期待される成果】
（１）アフリカ稲作振興分野及び関連プロジェクトの情報収集、分析により同分野協力の戦略性強化に貢献する。
（２）アフリカ稲作振興分野に係る協力案件の計画策定及び実施管理、評価に貢献する。
（３）アフリカ稲作振興分野に関するネットワーク構築や人材育成に貢献する。
（４）ジュニア専門員契約終了後にアフリカ稲作振興分野の専門家として業務を行うために必要な知識・技能等を習得する。

【研修内容】
（１）アフリカ稲作振興分野に係る情報収集、分析
（２）アフリカ稲作振興分野に係る協力案件の計画策定及び実施管理（含：課題別研修）
（３）アフリカ稲作振興分野に係る勉強会や研修、他機関・企業等との連携活動の企画・運営

※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。
※現時点での案であり、今後変更される可能性があります。

■国内出張：	有	■海外出張：	有
■勤務地（国内）：	国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。	■勤務地（海外）：	本ポスト終了後、アフリカ地域への海外派遣を想定 ※本ポストの職制は、次に長期専門家の対象となることを想定したものです。長期専門家としての派遣が決定した際には、本ポストの契約は終了となります。
■最長契約期間：	期間の定めあり（2026年5月1日～2027年4月30日まで） 上記は初回の契約期間です。契約は就業規則第34条に基づき更新されることがあります。 1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、更に1回を上限に契約を更新されることがあります。 （その場合の最長契約期間は採用日から2年6か月まで）	■募集人数（人）：	1
■配属部署名：	経済開発部	■課名：	農業・農村開発第二グループ第四チーム

■必要な語学力：	望ましい 英語（TOEIC730点（相当・以上））
----------	---------------------------

■必要な技術資格：	必須 パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）
-----------	--

■必要な学位：	学士以上が望ましい	■実務経験年数目安：	3-6年
---------	-----------	------------	------

■求められる資質・能力・経験：

原則、下記の全ての要件を満たす方とします。
・当該分野において、開発途上国の支援に貢献できる技術・専門性を有し、4年以上の実務経験（当該分野以外での経験も含む）を有すること。

派遣先ポストを想定し、以下のうち、いずれかの経験・知識があることが特に望ましい。
・大学/院で農業や農村開発について専攻
・企業・公的機関・研究機関等で農業研究や普及、農産物物流通、農業機械に関連した実務経験（1年以上）

また、下記の要件を満たすことが望ましいです。
・海外における開発援助に関する勤務経験（青年海外協力隊員等）を1年以上有すること。

なお、アフリカ稲作振興においては、特定の専門分野の知見のみならず、幅広い知見を活用しつつ、多様な関係者との調整を行うなど、総合的な対応が必要であることから、コミュニケーション力や総合マネジメント力を特に重視します。

【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。
分野・課題専門力★★ 総合マネジメント力★★ 問題発見・分析力★★ コミュニケーション力★★ 援助関連知識・経験★ 地域関連知識・経験★ [★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問]

※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=iicas_job¶m=six_abilities

■格付け：	ジュニア専門員	■月額基本給：	408,790円
-------	---------	---------	----------

■待遇：
1. 諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当（支給対象地域に勤務する者に限る）を支給。
扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。
2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分
※休憩時間は12：30から13：15までの45分
※時差出勤、在宅勤務制度あり
3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始
※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり
4. 時間外労働：月平均20時間程度
5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）
6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入
7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備
8. その他：昇給なし。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 <https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001497.html>

・有期雇用者手当支給細則 <https://www.jica.go.jp/joureikun/act/110001498.html>

■健康質問票の提出：	要	■面接方式：	①オンライン
■担当者名：	山崎 潤	■E-mailアドレス：	Yamazaki.Jun@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

気候変動や人口増加等を背景に、アフリカの食料安全保障の重要性はますます高まっています。本業務を通じ、アフリカの食料をめぐる現状・課題や国際潮流に関する理解、様々な関係者とのネットワークを深め、国際協力のキャリアの専門性や基盤をつくる事が出来ます。ご応募お待ちしております。